

平成18年3月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社まぐクリック
代表取締役社長 西山裕之

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年3月24日（金曜日） 午後5時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階
ルナール
(会場が前回と異なりますのでお間違えのないようお願いいたします。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 平成17年12月31日現在貸借対照表及び第7期（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）営業報告書及び損益計算書並びに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得に関する事項報告の件
2. 平成17年12月31日現在連結貸借対照表及び第7期（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案
第2号議案

第7期利益処分案承認の件
定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（28頁から29頁まで）に記載のとおりであります。

第3号議案
第4号議案
第5号議案

取締役5名選任の件
監査役1名選任の件
会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成17年1月1日)
(至 平成17年12月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、原油価格の動向が経済に与える影響など不透明な要素がある一方、企業収益の改善と設備投資の増加など企業部門の好調さを牽引力に、個人消費も増加傾向が続くなど国内民間需要に支えられる形で概ね順調に推移しております。

インターネット市場につきましてはブロードバンド化の急速な進展と、接続端末の多様化などから、平成16年12月末時点でのインターネット利用人口は7,948万人(人口普及率：62.3%)となっております(総務省調べ)。

このような状況のもと、インターネット広告(平成12年：590億円、平成13年735億円、平成14年845億円、平成15年1,183億円、平成16年1,814億円)(株式会社電通調べ)につきましては、ラジオ広告費を上回る等、広告市場における重要な位置を確立しております。インターネットの普及に伴いインターネット広告の価値を高く評価する広告主が増加しており、耐久消費財だけでなく一般消費財においても、インターネット広告の活用が増えており、今後も順調な拡大が見込まれるものと思われま

す。

このような環境下、当社グループは「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

販売力の強化につきましては、人材補強、企画や編集を加えた提案型の販売の実施などを行っていくとともに、中小広告代理店を中心に新規開拓に継続的に努めて参りました。

商品開発力の強化につきましては、インターネット広

告の普及に伴う広告主の業種の拡大などの多様なニーズに対応するため、電子メール広告のほか、検索連動型広告、WEB系広告などで複数の広告媒体の取扱いを行うとともに、商品構成の分散化による安定的な収益確保への施策を行って参りました。

平成16年10月より取扱いを開始した検索連動型広告「JWord」は、インターネットブラウザのアドレスバーに直接日本語を入力することにより、登録されたサイトが表示されるものであり、広告主の企業や商品サイトへの顧客の誘導性で高い評価を得ており、当連結会計年度において順調に販売数を伸ばしました。

また、平成17年11月からは、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社が運営するブログ（※1）「ヤプログ！」のRSS（※2）上への広告配信サービスを開始しております。ブログは発信者同士や発信者と読者によるコミュニティが形成されていることから、こうしたコミュニティをターゲットとしたRSS上の広告配信は高い効果が期待されております。

一方で、こうした取扱商品の拡充と広告主業種の拡大に伴う多様な広告ニーズに対応するため、営業人員の増強と教育プログラムの充実による早期戦力化を行い、組織基盤の強化を図って参りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は売上高が7,441,205千円（前期比12.2%増）、営業利益が334,346千円（前期比0.03%減）、経常利益が400,550千円（前期比24.7%増）、当期純利益が151,265千円（前期比41.0%減）となりました。

※1 ブログ：ウェブログ（ウェブとログからの造語）の略。時事ニュースや個人的に関心のある事柄について日記に近い形式で公開するウェブサイト。個人により開設されるケースが多く、短い記事が時系列で新しい順に並んでいる。

※2 R S S：ウェブの見出しや要約などを記述するフォーマット。ブログサイトなどの更新情報を公開するのに使われている。

(2) 企業集団の対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口の増加とインターネットメディアへの接触時間の伸長により広告主層が拡大している点、技術的な進歩によるRSSなどの新しい広告手法の出現している点などから、多様化、高度化、専門化を伴いつつ今後も拡大していくものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、継続して広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、引き続き中小広告代理店の新規開拓を進め、販路の拡大を行って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく従業員の企画力、編集力の向上を実施して参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、取扱媒体の充実を図って参ります。また、広告主のニーズの反映などを通して、広告媒体と連携した魅力ある商品の企画と開発を引き続き進めて参ります。

また、販売網の拡充と取扱媒体の充実により、新卒採用をはじめとする営業体制の強化を図るとともに、早期戦力化のための教育の徹底を行って参ります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は127,941千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------|
| 1. ソフトウェア取得 | 58,342千円 |
| 2. 移転に伴う建物附属設備 | 23,938千円 |

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第 4 期 (平成14年12月期)	第 5 期 (平成15年12月期)	第 6 期 (平成16年12月期)	第 7 期 (平成17年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高	(千円)	3,141,326	4,319,115	6,629,612	7,441,205
経 常 利 益	(千円)	77,582	193,770	321,300	400,550
当 期 純 利 益	(千円)	26,214	231,276	256,478	151,265
1株当たり当期純利益	(円)	1,579.48	14,004.01	3,035.76	1,716.57
総 資 産	(千円)	3,917,655	4,807,064	6,079,026	5,796,327
純 資 産	(千円)	3,585,116	4,146,852	4,320,170	3,859,184

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第4期については、平成14年1月1日付をもって普通株式772株を発行しております。
3. 第6期については、平成16年2月20日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。
4. 第6期については、新株予約権の行使により普通株式435株、平成16年9月28日付をもって普通株式4,200株、平成16年11月9日付をもって普通株式1,050株を発行しております。

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第 4 期 (平成14年12月期)	第 5 期 (平成15年12月期)	第 6 期 (平成16年12月期)	第 7 期 (平成17年12月期) (当期)
売 上 高	(千円)	3,141,276	4,206,875	4,381,148	3,187,767
経 常 利 益	(千円)	116,992	237,049	194,565	123,205
当 期 純 利 益	(千円)	63,953	220,726	191,267	47,464
1株当たり当期純利益	(円)	3,853.32	13,365.22	2,263.90	538.63
総 資 産	(千円)	3,922,508	4,771,870	4,699,607	4,232,130
純 資 産	(千円)	3,622,855	4,152,967	4,263,215	3,695,963

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第4期については、平成14年1月1日付をもって普通株式772株を発行しております。
3. 第6期については、平成16年2月20日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。
4. 第6期については、新株予約権の行使により普通株式435株、平成16年9月28日付をもって普通株式4,200株、平成16年11月9日付をもって普通株式1,050株を発行しております。

2. 会社の概況（平成17年12月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループの主要な事業は、「インターネット関連
広告事業」であります。

(2) 企業集団の主要な拠点等

1) 当社の主要な事業所

名 称		所在地
株式会社まぐクリック	本社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目11番26号

(注) 登記上の本店所在地は東京都渋谷区桜丘町26番1号であります。

2) 子法人等の主要な事業所

名 称		所在地
GMOサンプランニング 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号
	千葉支社 西船橋営業所	千葉県船橋市印内町584-1
	千葉支社 津田沼営業所	千葉県船橋市前原西2丁目14番2号
	神奈川支社 横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区金港町6番14

(注) 登記上の本店所在地は東京都渋谷区桜丘町26番1号であります。

(3) 株式の状況

- | | |
|-----------------|----------|
| 1) 会社が発行する株式の総数 | 335,440株 |
| 2) 発行済株式総数 | 89,545株 |
| 3) 株主数 | 3,906名 |

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)	持株数(株)	出資比率(%)
GMOインターネット株式会社	37,760	43.16	—	—
株式会社ユナイテッドデジタル	13,040	14.90	—	—
株式会社ネットアイアールディー	12,710	14.53	—	—
大阪証券金融株式会社	2,519	2.88	—	—
藤 島 満	1,915	2.19	—	—
松井証券株式会社	539	0.62	—	—
西山裕之	500	0.57	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	475	0.54	—	—
エスアイエスセガインターセトルエージ-	242	0.28	—	—
高野 慎一	226	0.26	—	—

(注) 当社は自己株式2,045株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

1) 当期における取得株式

普通株式 1,500株

取得価額の総額 280,500,000円

上記のうち定款授権に基づき、平成17年6月20日開催の取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式 1,500株

取得価額の総額 280,500,000円

買受けを必要とした理由

当社では予てより経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため、自己株式の取得を検討して参りましたが、株式市況等を総合的に勘案いたしまして平成17年6月21日に自己株式を買受けました。

2) 当期における処分株式

普通株式 195株

処分価額の総額 7,310,520円

3) 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

- 4) 決算期末における保有株式
普通株式 2,045株

(6) 新株予約権の状況

- 1) 現に発行している新株予約権の状況
商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づ
く新株予約権
(平成15年3月20日開催の定時株主総会決議による
もの)

新株予約権の数		40個
新株予約権の目的たる株式の 種類及び数	普通株式	200株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の1株当 たり払込金額		30,200円

(平成16年3月19日開催の定時株主総会決議による
もの)

新株予約権の数		1,984個
新株予約権の目的たる株式の 種類及び数	普通株式	1,984株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の1株当 たり払込金額		161,479円

(注) 上記新株予約権の数並びに新株予約権の目的たる株
式の種類及び数には退職等により新株予約権の行使
の条件に該当しなくなった新株予約権209個(新株
予約権の目的たる株式の種類及び数:普通株式209
株)を含んでおります。

- 2) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行
した新株予約権の内容
平成17年2月28日に発行した新株予約権
(平成16年3月19日開催の定時株主総会決議による
もの)

- ① 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 1,984株
- ② 新株予約権の総数
1,984個
- ③ 新株予約権の発行価額
無償

- ④ 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額
1株当たり161,479円
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日
- ⑥ 新株予約権の行使条件
 - (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
 - (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
 - (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権の消却の事由及び条件
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。
 - (ロ) 新株予約権者が上記⑥に定める条件に該当しなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- ⑨ 特に有利な条件の内容
新株予約権を無償で発行した。

⑩ 割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数等

(イ) 当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
西山裕之	275個	普通株式 275株
薛仁興	249個	普通株式 249株
高橋信太郎	249個	普通株式 249株

(ロ) 当社従業員、子会社取締役及び従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
野口泰弘	89個	普通株式 89株
鈴木賢三郎	88個	普通株式 88株
篠原匠	87個	普通株式 87株
森田亨美	70個	普通株式 70株
山口貴士	69個	普通株式 69株
河崎俊哉	63個	普通株式 63株
黒田規義	63個	普通株式 63株
細川学	42個	普通株式 42株
石橋奈名絵	41個	普通株式 41株
竹村泉一	41個	普通株式 41株

(ハ) (ロ)の区分対象者に対して付与した新株予約権の区分別状況

	当社従業員	子会社取締役	子会社従業員
新株予約権の数	870個	112個	229個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 870株	普通株式 112株	普通株式 229株
付与した者の総数	19名	3名	26名

(7) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員

区 分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
男 性	124	+28
女 性	70	+6
合 計	194	+34

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員28名は含まれておりません。
2. 従業員数が前期末に比べ34名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものです。

2) 連結計算書類作成会社の従業員

区 分	従業員数(名)	前期末比増減 (名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
男 性	48	+22	30.4	1.4
女 性	27	+7	28.8	1.4
合 計 又 は 平 均	75	+29	29.9	1.4

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員17名は含まれておりません。
2. 従業員数が前期末に比べ29名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものです。

(8) 企業結合の状況

1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
GMOサンプラン ニング株式会社	50,000千円	67.00%	求人広告代理業

2) 企業結合の経過

株式会社イースマイは、平成17年4月1日付で株式会社ネクスト（存続会社）と合併し子法人等でなくなりました。

3) 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等に記載の1社であります。当期の業績は連結売上高が7,441,205千円（前期比12.2%増）、連結営業利益が334,346千円（前期比0.03%減）、連結経常利益が400,550千円（前期比24.7%増）、連結当期純利益が151,265千円（前期比41.0%減）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(10) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	西 山 裕 之	
常 務 取 締 役	薛 仁 興	経営管理本部長
取 締 役	高 橋 信 太 郎	GMOサンブランニング株式会社 専務取締役
取 締 役	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長
取 締 役	大 森 慎 一	
常 勤 監 査 役	浦 川 讓	税理士
監 査 役	稲 葉 幹 次	GMOインターネット株式会社 相談役
監 査 役	能 見 裕 亮	株式会社まぐまぐ 取締役

- (注) 1. 取締役大森慎一氏は、「商法」第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役浦川讓氏、稲葉幹次氏及び能見裕亮氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月1日付をもって担当職務の異動を行いました。

	新	旧
西 山 裕 之	代表取締役社長 兼営業本部長	代表取締役社長

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
1. 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	12,000千円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	12,000千円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	12,000千円

(注) 監査法人との契約において商法特例法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、3.の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実 該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、1株当たり当期純利益及び比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,874,188	流 動 負 債	486,199
現金及び預金	2,336,055	買掛金	287,070
売掛金	498,634	未払金	99,064
貯蔵品	1,587	未払法人税等	73,625
短期貸付金	2,143	未払消費税等	8,352
繰延税金資産	11,265	賞与引当金	551
その他	26,236	その他	17,535
貸倒引当金	△ 1,733		
固 定 資 産	1,357,941	固 定 負 債	49,967
有 形 固 定 資 産	34,116	預り敷金	49,967
建物	22,528		
工具器具備品	11,587	負 債 合 計	536,167
無 形 固 定 資 産	68,066	資 本 の 部	
営業権	8,700	資 本 金	1,301,568
商標権	185	資 本 剰 余 金	2,385,677
ソフトウェア	46,429	資本準備金	2,214,547
ソフトウェア仮勘定	12,390	その他資本剰余金	171,129
電話加入権	361	資本準備金減少差益	171,129
投 資 そ の 他 の 資 産	1,255,759	利 益 剰 余 金	480,416
投資有価証券	766,496	当期末処分利益	480,416
子会社株式	33,500	株 式 等 評 価 差 額 金	△177,821
長期性預金	100,000	自 己 株 式	△293,877
繰延税金資産	159,954		
その他	195,808	資 本 合 計	3,695,963
資 産 合 計	4,232,130	負 債 及 び 資 本 合 計	4,232,130

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成17年1月1日)
(至 平成17年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
(営業損益の部)		
営業収益		
売上高		3,187,767
営業費用		
売上原価	2,383,699	
販売費及び一般管理費	705,965	3,089,665
営業利益		98,102
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,289	
その他	7,059	25,348
営業外費用		
自己株式取得手数料	245	245
経常利益		123,205
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	1,834	
投資有価証券売却益	56,925	58,760
特別損失		
固定資産除却損	812	
営業権一時償却損	20,200	
投資有価証券評価損	80,729	101,741
税引前当期純利益		80,223
法人税、住民税及び事業税	85,142	
法人税等調整額	△ 52,383	32,759
当期純利益		47,464
前期繰越利益		432,951
当期未処分利益		480,416

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
総平均法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10～18年、工具器具備品：5～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当営業年度より売上高から控除する方法に変更しました。この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」が869,445千円減少いたしました。が、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	3,541千円
2.	子会社に対する金銭債権・債務	
	子会社に対する短期金銭債権	735千円
	子会社に対する短期金銭債務	115千円
	子会社に対する長期金銭債務	49,967千円
3.	リースにより使用する固定資産	
	貸借対照表に計上した固定資産のほか、サーバー等についてはリース契約により使用しております。	
4.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)	
	株式等評価差額金	121,995千円
	投資有価証券評価損	32,848千円
	未払事業税	8,341千円
	減価償却超過額	6,720千円
	未払事業所税	519千円
	貸倒引当金超過額	433千円
	その他	360千円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計	171,219千円

(損益計算書に関する注記)

1.	子会社との取引高	
	売上高	8,836千円
	仕入高	10,808千円
	営業取引以外の取引	24,761千円
2.	1株当たり当期純利益	538.63円
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	・当期純利益	47,464千円
	・普通株主に帰属しない金額	－円
	・普通株式に係る当期純利益	47,464千円
	・普通株式の期中平均株式数	88,121株
	期中平均発行済株式数	89,545株
	期中平均自己株式数	△1,424株

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
(当期未処分利益の処分)	
当期未処分利益	480,416,282
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金(1株につき 600円)	52,500,000
次期繰越利益	427,916,282
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	171,129,739
これを次のとおり処分いたします。	
その他資本剰余金次期繰越高	171,129,739

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月8日

株式会社まぐクリック

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下隆史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡村健司 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社まぐクリックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当営業年度に販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、売上高から控除する方法に変更したが、この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

平成18年2月10日

株式会社まぐクリック

代表取締役社長 西 山 裕 之 殿

常勤監査役 浦 川 謙 ⑩

監 査 役 稲 葉 幹 次 ⑩

監 査 役 能 見 裕 亮 ⑩

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役浦川謙、監査役稲葉幹次及び監査役能見裕亮は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,920,494	流 動 負 債	1,323,286
現金及び預金	2,871,892	買掛金	953,458
受取手形	4,995	未払金	147,989
売掛金	1,001,027	未払法人税等	147,515
貯蔵品	1,587	未払消費税等	33,817
繰延税金資産	22,369	賞与引当金	8,198
その他	75,307	その他	32,307
貸倒引当金	△ 56,683	固 定 負 債	561,391
固 定 資 産	1,875,832	長期未払金	561,391
有形固定資産	78,843	負 債 合 計	1,884,678
建物	49,386	少 数 株 主 持 分	52,464
車両運搬具	1,745	資 本 の 部	
工具器具備品	17,911	資 本 金	1,301,568
土地	9,800	資 本 剰 余 金	2,385,677
無形固定資産	180,315	利 益 剰 余 金	646,303
ソフトウェア	47,839	株 式 等 評 価 差 額 金	△180,487
ソフトウェア仮勘定	29,715	自 己 株 式	△293,877
連結調整勘定	90,202	資 本 合 計	3,859,184
その他	12,558	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	5,796,327
投資その他の資産	1,616,673		
投資有価証券	775,708		
出資金	364,860		
繰延税金資産	171,451		
その他	314,177		
貸倒引当金	△ 9,524		
資 産 合 計	5,796,327		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成17年1月1日)
(至 平成17年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
(営業損益の部)		
営業収益		
売上高		7,441,205
営業費用		
売上原価	5,400,549	
販売費及び一般管理費	1,706,310	7,106,859
営業利益		334,346
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,308	
受取販売協力金	11,225	
営業補償金	48,300	
その他	13,829	85,663
営業外費用		
匿名組合投資損失	7,806	
不動産解約違約金	4,916	
その他	6,735	19,458
経常利益		400,550
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	10,039	
投資有価証券売却益	63,750	
貸倒引当金戻入益	20,394	94,184
特別損失		
固定資産売却損	25,534	
固定資産除却損	1,783	
営業権一時償却損	20,200	
投資有価証券評価損	81,132	128,650
税金等調整前当期純利益		366,085
法人税、住民税及び事業税	159,575	
法人税等調整額	1,853	161,428
少数株主利益		53,391
当期純利益		151,265

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子法人等の状況 1社
連結子法人等の名称 GMOサンプランニング株式会社
連結子法人等であった株式会社イースマイは、平成17年4月1日付で株式会社ネクストに吸収合併されたため連結子法人等に該当しなくなりました。
2. 持分法に関する事項
関連会社及び非連結子法人等がないため、持分法適用会社はございません。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
総平均法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3～18年、工具器具備品：5～20年、
車両運搬具：6年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結子法人等の資産及び負債の評価方法

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

8. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定の償却については5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

従来、販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しました。この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「売上高」及び「販売費及び一般管理費」が884,328千円減少いたしました。が、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	29,438千円
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
その他有価証券評価差額金	121,995千円
投資有価証券評価損	35,913千円
未払事業税	15,096千円
減価償却超過額	7,657千円
貸倒引当金超過額	6,912千円
賞与引当金繰入超過額	3,440千円
その他	3,268千円
繰延税金資産合計	194,283千円

(繰延税金負債)

匿名投資組合利益	462千円
繰延税金負債合計	462千円
繰延税金資産の純額	193,820千円

(連結損益計算書に関する注記)

1 株当たり当期純利益	1,716.57円
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
・ 当期純利益	151,265千円
・ 普通株主に帰属しない金額	－円
・ 普通株式に係る当期純利益	151,265千円
・ 普通株式の期中平均株式数	88,121株
期中平均発行済株式数	89,545株
期中平均自己株式数	△1,424株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月8日

株式会社まぐクリック

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 木下隆史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡村健司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社まぐクリックの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社まぐクリック及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当連結会計年度に販売費及び一般管理費に計上していた代理店手数料及び販売促進費について、売上高から控除する方法に変更したが、この変更は、代理店及び広告主等の売上先数の増加、取扱商材の増加及び今後の事業展開を総合的に勘案し、経営成績をより適切に開示するために行ったものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成18年2月10日

株式会社まぐクリック

代表取締役社長 西山裕之殿

常勤監査役 浦川 讓 ㊟

監査役 稲葉 幹次 ㊟

監査役 能見 裕亮 ㊟

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当地であると認めます。

以上

（注） 監査役浦川讓、監査役稲葉幹次及び監査役能見裕亮は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

87,498個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第7期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し、1株につき600円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日から施行され、インターネットを利用して公告を行うことが可能となったことに伴い、現行定款第4条（公告の方法）に所要の変更を行うものであります。

(2) 取締役の解任に関する株主総会決議要件については、商法第257条に定められているとおりでありますが、その要件を明確にするため、その旨の規定を新設するものであります。

(3) 以上の変更に伴い、条数変更等、条文の整理を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4条（公告の方法） 当社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> <u>に掲載して行う。</u> (新設)	第4条（公告の方法） 当社の公告は、 <u>電子公告によ</u> <u>り行う。ただし、電子公告による</u> <u>ことができない事故その他やむを</u> <u>得ない事由が生じたときは、日本</u> <u>経済新聞に掲載して行う。</u> 第18条（取締役の解任） <u>取締役の解任決議は、総株主の</u> <u>議決権の3分の1以上を有する株</u> <u>主が出席し、その議決権の3分の</u> <u>2以上をもって決する。</u>
第18条～第39条（条文省略）	第19条～第40条（現行どおり）

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化と充実のため監査役1名を増員し、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式数
増田 康之 (昭和46年7月3日生)	平成4年4月 井上会計事務所入所 平成14年12月 当社人社管理本部経理財務部 平成16年1月 当社経営管理本部経理財務部 平成17年1月 当社経営管理本部経理財務部 チーフ 平成17年10月 当社経営管理本部経営企画部 チーフ (現任)	株 —

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

現会計監査人中央青山監査法人は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人トーマツ		
事務所	主たる事務所	東京都港区芝浦4丁目13番23号 MS芝浦ビル	
	その他の事務所	札幌、仙台、千葉、横浜、名古屋、 京都、大阪、神戸、広島、福岡その 他国内18カ所、海外約40都市に駐在 員を派遣	
沿革	昭和43年5月 平成2年2月	設立 監査法人トーマツに名称変更 国際会計事務所であるデロイト トウ シュ トーマツに主要構成事務所とし て参画	
構成人員 (平成17年12月31日現在)	社員 参与 職員	(公認会計士) (公認会計士) (会計士補) (その他専門職) (事務職)	401名 20名 1,255名 1,242名 465名 321名 3,704名
	合計		3,704名

以上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

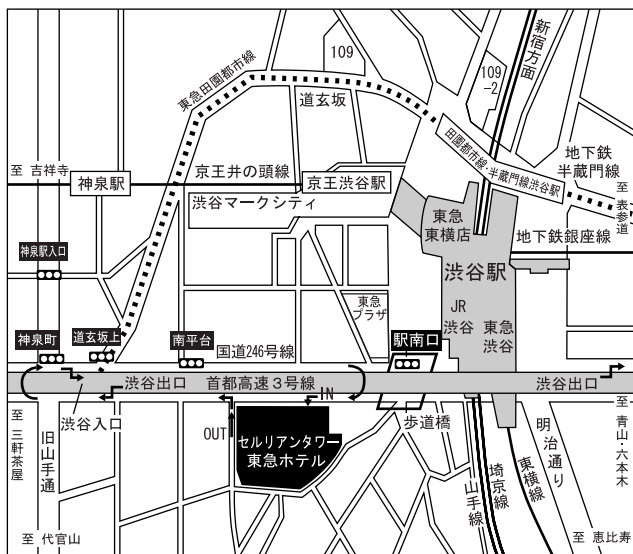
.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル ルナール
〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー39階
TEL (03) 5457-0909



- 交通のご案内
- 地下鉄 銀座線
半蔵門線
 - J R 山手線・埼京線
 - 東急東横線・田園都市線
 - 京王井の頭線
- 各「渋谷駅」より徒歩5分